

# 学校法人麴町学園 寄付金募集趣意書

謹啓

平素は、本学園の教育・運営に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学園は、明治38(1905)年に女子の地位向上と女子教育の重要性を痛感した大築佛郎(当時26歳)により、現在の地に「私立麴町女学校」として創立いたしました。建学の精神は、昭和55(1980)年に「聡明・端正」という教育目標となり、平成13(2001)年には「豊かな人生を自らデザインできる自立した女性の育成」を目指す教育ビジョンとなって、今日まで女子教育に専心し、広く社会で活躍する有為な人材の育成に邁進してまいりました。

おかげさまで、多くの卒業生が社会の第一線で活躍し、地域社会の発展に寄与しております。

さて、昨今の教育環境を取り巻く環境は激しく変化しており、ICTを活用した教育の高度化、グローバル化への対応、さらには安全・安心な教育環境の整備など、本学園が果たすべき役割はますます重要となっております。

本学園では、これらの教育環境を恒久的に維持・向上させ、生徒が志を高く持ち、学業に専念できる通年でのご寄付をお願いすることといたしました。

つきましては、本学園の教育理念と将来のビジョンにご賛同いただき、格別のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

謹白

令和8年4月吉日

学校法人麴町学園

理事長 坂本 久美子

## 【寄付金募集要項】

- 寄付金名称 学校法人麴町学園教育発展基金
- 募金対象者 本学園の卒業生の皆様、本学園在校生の保護者の皆様、本学園の教職員、本学園の寄付金事業にご賛同いただける法人および個人の皆様
- 寄付金の使途 皆様からいただいた寄付金は、主に以下の教育・運営基盤の整備に活用させていただきます。
  1. 教育環境の整備 (ICT機器、図書、実験器具の更新など)
  2. 校舎・施設の維持・改修、省エネ対策 (老朽化対策、耐震化など)
  3. クラブ活動への支援
  4. その他、教育活動全般の充実
- 寄付金額 個人：1口5千円より (複数口のご協力をお願いできれば幸いです)  
法人：1口1万円より ※1口未満のご寄付もありがたくお受けいたします。
- 募集開始日 2026年4月1日より
- 寄付の方法 以下のURLより、お申込みいただけます。  
(クレジットカード・コンビニ決済など)  
[https://kifu.f-regi.com/fc/contribute/kojimachi\\_gakuen](https://kifu.f-regi.com/fc/contribute/kojimachi_gakuen)
- 募集期間：通年 (随時受け付けております)

## ●税法上の優遇措置

### 【個人の方】

#### (1) 所得税の寄附金控除

確定申告により、次の①または②の対象となります。

①税額控除 … 寄付金額から 2,000 円を引いた額の 40%に相当する額が所得税額から直接控除されます。

(寄附金合計額 - 2 千円) × 40% = 税額控除額 ※所得税額の 25%相当額が控除限度

②所得控除 … 特定公益増進法人に対する寄付金として、「寄付金額から 2,000 円を控除した額」が当該年の課税所得から控除されます。

(寄附金合計額) - (2 千円) = (寄附金控除額) ※所得金額の 40%相当額が限度

#### (2) 住民税の寄附金控除

寄付金を税額控除の対象として条例で指定している都道府県・市区町村にお住まいの方は、個人住民税から控除の適用を受けることができます。所得税の確定申告の際に、個人住民税の寄附金控除も合わせて申告できます。

### 【法人の方】

#### (1) 特定公益増進法人に対する寄付金

本学園への寄付金は、特定公益増進法人に対する寄付金として、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金として算入できます。

## ●個人情報の管理について

お預かりしました個人情報につきましては、本学園からの送付物（領収書等）の発送にのみ使用いたします。それ以外の目的で使用することはありません。

### 【寄付に関する問い合わせ先】

学校法人麴町学園 事務室

TEL:03-3263-3014